

令和 4年度予算見積調書

課室名: 道路街路課
 担当名: 交通安全施設整備担当
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B5	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費		
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 9, 11	
					分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費 1,686,100千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。 また、交差点部において、右折帯又は右折避讓帯の整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア 歩道整備・交差点改良 : 一般県道深谷嵐山線 (嵐山町) 外100箇所の整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
○社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10)									
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.6人=24,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債						
決定額	1,686,100	895,115	790,000				985	157,100	
前年額	1,529,000	830,500	698,000				500		